

公益財団法人埼玉県産業振興公社
令和6年度埼玉県海外テストマーケティング支援事業参加事業者募集要領

1 事業概要

本事業は、海外販路拡大を目指す埼玉県内中小企業を対象に、海外市場に詳しいバイヤー、ディストリビューター等（以下「海外バイヤー等」という。）の評価や、海外でのポップアップショップへの出品結果を踏まえ、商品改良等に関するアドバイスを実施し、「マーケットイン*」視点のマーケティングリサーチの取組を支援するものです。

* マーケットイン：市場や顧客の視点に立って商品の開発を行うこと。

<支援内容>

- (1) 海外バイヤー等による商品評価
- (2) ターゲット地域・国でのポップアップショップ出店及びテストマーケティング
- (3) (1) 及び (2) の結果に基づくアドバイス

2 実施体制

(1) 主催者

公益財団法人埼玉県産業振興公社（以下「公社」という。）

主催者は、本事業を統括するとともに、参加事業者の募集及び選定を行います。

(2) 受託者

株式会社 Fun Japan Communications（以下「受託者」という。）

受託者は、主催者から委託を受け、本事業の運営（主催者の行う参加事業者の募集・選定業務の補助を含む）を行います。

3 募集概要

(1) 対象事業者

以下の要件を全て満たす者とします。

ア 埼玉県内に本社または主要な事業所を有する中小企業者等（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者及び小規模企業者。

イ 出品する商品を製造企画し、自社製品として販売できること。

ウ ターゲット国・地域に輸出できる自社商品を有していること。

(2) ターゲット国・地域

台湾、ベトナム社会主義共和国、マレーシア

(3) 対象品目

ア 食料品（加工食品（麺類、菓子、調味料等）に限ります。また、飲料品（酒、茶等）を含みます。）

イ 日用雑貨品

ウ 工芸品

エ その他、公益財団法人埼玉県産業振興公社が適当と認めたもの。

※ ターゲット国・地域の現地規制等により、出品できない商品があります。詳しくは、別表（出品商品の条件）を確認してください。

(4) 募集する参加事業者・出品商品数

募集する参加事業者は延べ30者程度とし、出品商品数は1事業者あたり最大10SKU程度とします。

- ※ 3つのターゲット国・地域（台湾、ベトナム、マレーシア）に同時に申し込むことも可能です。
- なお、申込状況により出品国・地域や出品商品数を審査の上、調整させていただく場合があります。
- ※ SKUについて：色やサイズのバリエーションがある商品は、バリエーションごとにカウントします。
（例）同じ「Tシャツ」でS/M/Lのサイズがある場合は3SKUとカウント。

4 事業スケジュール（予定）

日 程	内 容
8月～9月	参加事業者の募集 申込書類の確認、応募事業者へのヒアリング等実施 応募事業者の審査・参加事業者の選定 応募事業者への選定結果の通知
9月～10月	事前説明会の開催（オンライン実施） 参加事業者への事前の助言
11月頃	ターゲット国・地域への商品発送
11月～12月頃	海外バイヤー等を招聘し商品に対する評価を実施
12月～1月頃で、 各会場で約2週間	ポップアップショップ出店（台湾、ベトナム、マレーシア） 現地消費者等に対する出品商品のアンケートの実施
2月	実施報告会の開催

※ 上記事業スケジュールは予定のため、変更になる場合があります。

5 参加事業者の負担

- ・商品の国内輸送費用（参加事業者から受託者が指定する場所まで。参加事業者が手配。）
 - ・売れ残り商品等の国内返送費用（受託者が指定する場所から参加事業者まで。受託者が手配。）
 - ・ポップアップショップを現地視察する場合の費用（航空券、現地宿泊費・交通費等。参加事業者が手配。）
- ※ 現地視察は必須ではありません。視察をご希望の場合は、事前に受託者にご相談ください。

6 参加申込方法

(1) 提出書類

	提出書類	ファイル形式
1	参加申込書（兼）商品情報シート	Excelファイル
2	会社概要資料（会社パンフレット、会社HPの写し等）	PDFファイル等
3	出品商品のカタログ、チラシ等（商品の概要が分かるもの）	PDFファイル等

(2) 書類提出方法

「参加申込書（兼）商品情報シート」に必要事項を入力し、会社概要資料及び出品商品のカタログ、チラシ等のデータを添付のうえ、メールで提出してください。

(3) 参加申込受付期間

令和6年9月13日（金）17時必着

※応募状況等に応じて、追加募集を行う場合があります。

(4) 申込にあたっての留意事項等

- ア 提出された申込書類等は返却しません。
- イ 提出された申込書類は、採択に係る選定評価の目的にのみ利用し、その他の目的に利用しません。
- ウ 提出書類に不備や疑義がある場合など、再提出・追加提出を求めることがあります。
- エ 提出書類に記載の個人情報、会社のプライバシーポリシーに従って取り扱います。収集した情報は、法令に基づく開示要求、本人の同意、その他特別な理由のある場合を除き、第三者には提供しません。
- オ 本事業の円滑な遂行のため、受託者において、個人情報の全部または一部についての取扱いをする場合も、公社と機密保持契約を締結の下、上記エ同様に対応します。
- カ 申込内容の確認等のため、公社から電話等のヒアリングを実施する場合があります。

(3) 申込書類提出先

ア 提出先

sbsc@saitama-j.or.jp

- ・メールの件名は「海外テストマーケティング支援事業参加申込書」としてください。
- ・令和6年9月13日(金)17時までに送信を完了してください。
- ・メールの不達が生じた際の責任は負いません。
- ・提出後、電話にて送信した旨の連絡をお願いします。

イ 連絡、問い合わせ先

- ・担 当：公益財団法人埼玉県産業振興公社 取引支援グループ
- ・T E L：048-647-4086

7 参加事業者の選定等

(1) 参加事業者の選定・結果通知

提出書類をもとに商品の出品可否等について審査を行い、採択・不採択を審査します。審査実施後、選定結果を速やかに申込事業者へ通知します。なお、選定結果に関する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

(2) 参加事業者を対象とした事前説明会

参加事業者の決定後、参加事業者を対象とした事前説明会を実施します(オンラインで実施予定)。事業内容や出品情報の登録に関する説明会ですので、ご参加くださいますようお願いいたします。

開催日時等については、参加事業者に対して後日連絡します。

8 その他

(1) 知的財産保護

商品等の知的財産に係るトラブルについては、参加事業者の責任となります。参加事業者は必要に応じて、自己の責任の下、事前に商標権等、知的財産の保護対策を行ってください。

(2) 事業の変更・中止

天災、政情不安その他、公社及び受託者の責めに帰さない事由が発生した場合、公社は事業の全部または一部について内容の変更及び中止ができるものとし、それにより生じた損害や不利益について、その責任を負わないものとします。

別表（出品商品の条件）

<p style="text-align: center;">出品不可 商 品</p>	<p>1 ターゲット国・地域の輸入規制に該当するもの。 ※食料品の国・地域毎の輸入規制に関しては、下記サイトをご参照ください。 独立行政法人日本貿易振興機構「日本からの輸出に関する制度」 https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country.html ※非食料品の現地輸入規制について具体的に確認したい場合は、下記問合せ先 まで、具体的な商品内容をお書きのうえメールでお問合せください。</p> <p>2 食料品に関しては、賞味期限が6か月未満のもの、冷凍品・冷蔵品。</p> <p>3 特許権、意匠権、商標権などを侵害する物、あるいはその恐れがあるもの。</p> <p>4 公社、受託者、ポップアップショップ出店先が不適切と判断した商品。</p>
<p style="text-align: center;">その他条件 ※出品時まで 必要な条件</p>	<p>1 商品の JAN コードが取得済であること。</p> <p>2 航空危険物に該当する、危険品及びワシントン条約該当の可能性のあるものについては、受託者からの指示に応じて、安全データシート(SDS)を提出すること。</p>

※ 条件の詳細については、下記までお問い合わせください。

【受託者】 株式会社 Fun Japan Communications
 Eメール：saitama_popup@fj-com.co.jp

令和6年度海外テストマーケティング支援事業 Q & A

Q 1：個人事業主は対象となりますか。

A 1：個人事業主でもご参加いただけます。

Q 2：出品商品は埼玉県内で製造したものに限りませんか。

A 2：県内事業者が企画した商品であれば、県外で製造した商品も対象になります。

Q 3：複数のターゲット国・地域に出品することはできますか。

A 3：可能です。「参加申込書（兼）商品情報シート」でご希望の国・地域を入力してください。

なお、国・地域により出品条件が異なります。また、申込多数の場合等には出品国・地域や出品商品数を調整させていただく場合があります。

Q 4：JANコードがなくても応募できますか。

A 4：JANコードは未取得でも応募可能です。

ただし、在庫管理上、JANコードは必須のため、採択後、必ず自社でご準備ください。

Q 5：外国語は苦手ですが、参加できますか。

A 5：基本的に、海外バイヤーや現地消費者等と外国語で直接やり取りすることはありません。

なお、ポップアップショップの現地視察をご希望される場合は、事前に受託者にお申出いただければ、会場において日本語スタッフが言語サポートを行います。

このほか、ご不明な点があれば下記までお問い合わせください。

○事業全体に関すること。

【主催者】公益財団法人埼玉県産業振興公社 創業・取引支援部 取引支援グループ

T E L：048-647-4086

Eメール：sbsc@saitama-j.or.jp

○出品条件に関すること。

【受託者】株式会社 Fun Japan Communications

Eメール：saitama_popup@fj-com.co.jp